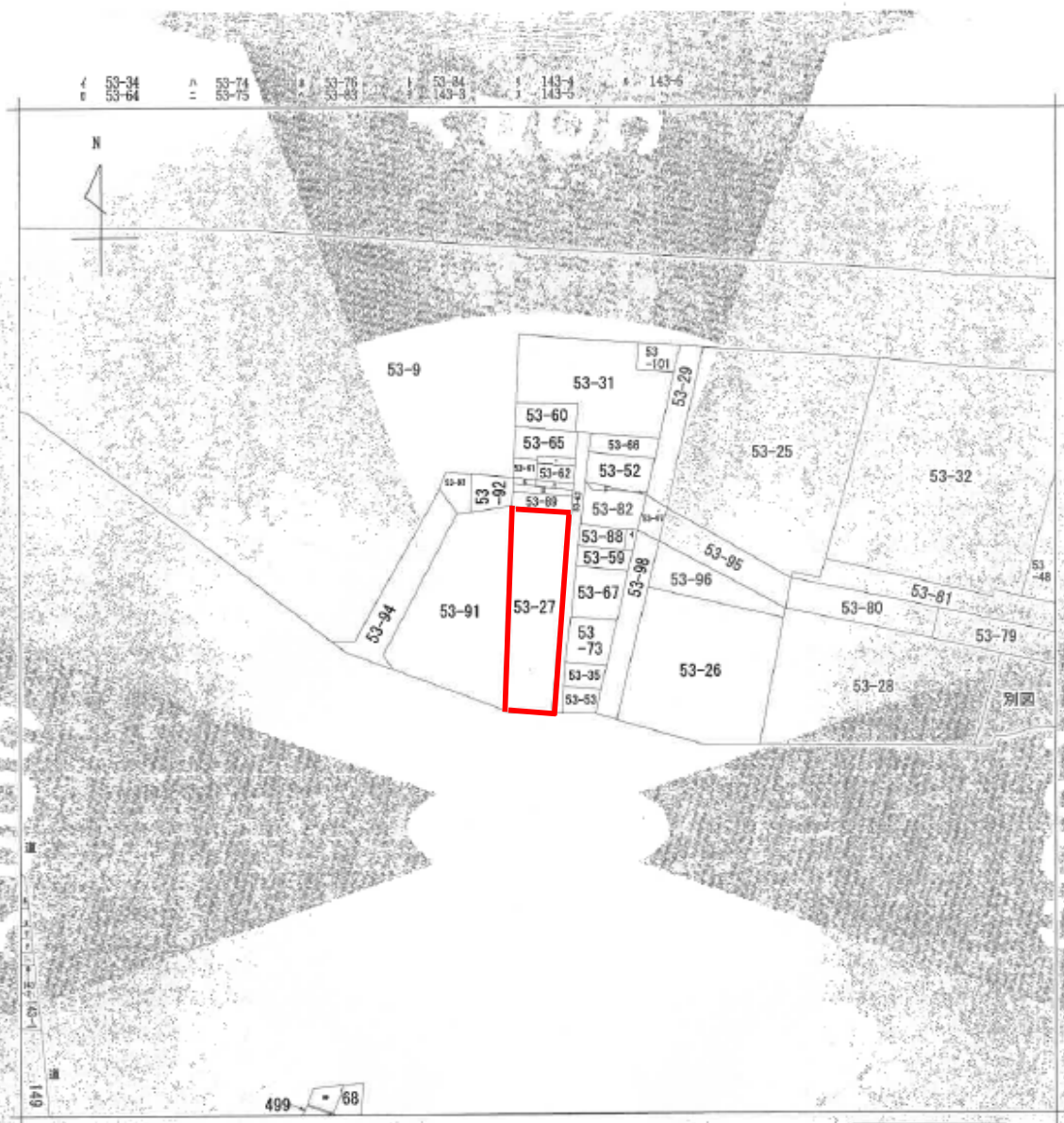
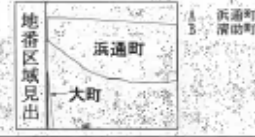




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	能代市浜通町				地番	53番27			
出力 力尺	1/1820	精度 区分		座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				補付 年月日 (原図)				補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(秋田地方裁判所能代支部管轄)
令和7年8月28日
秋田地方裁判所

請求番号：15-1
(1/1)

登記官

鈴木弘之



公用